神石高原町立神石小学校 校 長 田丸 栄

## 気象警報発令等に伴う臨時休校対応について

平素より本校教育にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

見出しの件につきまして、神石高原町では児童の安全確保のために、臨時休校の 対応を一昨年度より以下のようにしております。ご理解のうえ、各家庭での対応を よろしくお願いいたします。

なお、本文章はホームページにも掲載しておりますので、そちらの方でもご確認 いただけます。

## 1 児童在宅時の対応

- ① 当日午前6時の時点で,神石高原町に**避難指示**が発令されている場合は, 臨時休校となります。
  - ※避難指示の発令=十砂災害警戒情報(警戒レベル4)
- ② 避難指示が発令されていない場合においても、午前6時の状況で校長の判断により臨時休校となる場合があります。
- ★臨時休校となる場合には、<u>6時15分までに</u>ページング放送と神石高原町保護者向 **けメール**でお知らせします。(6時15分時点で、ページング放送と保護者メールの 配信がなければ、学校は通常通り行います。)

## 2 児童在校時の対応

- ★下校時刻を変更して一斉下校をする場合のみ, **神石高原町保護者向けメール**でお知らせします。
- ◎臨時休校が予想される状況がある場合は、保護者メールの着信にご留意ください。
- ※令和3年5月20日に、避難勧告の表記が廃止になりましたので、避難勧告・避 難指示の表記を避難指示に変更しております。